

九州・山口地域における 農林水産業の振興に関する要望

2009年8月

社団法人 九州経済連合会

会長	松尾新吾
農林水産 委員長	小栗宏夫

九州・山口地域における農林水産業の振興に関する要望

2009年 8月

社団法人 九州経済連合会

わが国の農業・農村を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展による耕作放棄地の増大や海外からの輸入農産物等の増加により、今後益々厳しい状況になるものと懸念されます。

このような状況の中、九州・山口地域ではわが国の食料基地として多彩な取り組みが展開されております。特に、自らの創意工夫により高付加価値農業を企業経営の観点から実践する農家や、農業生産の効率化を進め、成果を上げる農業法人が増加しつつあります。更に、「安心・安全・美味」を武器に、地場農産物を海外へ輸出するなどの、戦略的な取り組みも進められております。

しかしながら、これらの取り組みを促進する支援制度の充実や基盤整備については、関係機関において鋭意努力されているものの、具体的成果を生み出していくうえでは、まだまだ不十分な状況にあります。特に、企業の農業参入や農商工連携による高付加価値化の促進と合わせて、地域が共に発展していくための基盤整備や資源循環型社会の構築等が、九州・山口地域の重要課題となっております。

つきましては、九州・山口地域の農林水産業と食品産業の振興を図るため、下記事項について特段の配慮を賜われますよう強く要望いたします。

記

1. 農商工連携の促進に必要なソフト・ハードインフラの整備

(1) ワンストップ支援窓口の拡充強化

農商工分野の関係者が有機的かつ実効性ある連携を進めるための、農業分野の専門知識や経験を有したコーディネーターを、生産者の観点から適切に配置すること。

(2) 交通インフラの整備強化

中山間地域・離島と都市圏との、物流・人流の基盤となる交通インフラの整備強化を図ること。

2. 規模を活用する農地確保と植物工場設立の支援強化

(1) リース方式による大規模圃場確保の促進支援

リース方式による土地利用型農業を促進するため、農地所有者が参入事業

者から受け取るリース料に対して、規模と期間に応じた優遇税制適用を検討すること。

(2) 植物工場建設に伴う初期投資に対する支援拡充

施設栽培型の植物工場建設にあたり、用地・建物の取得に対する優遇税制を適用することに加えて、省エネや温暖化防止等に資する設備導入を促進するための優遇税制を拡充すること。

(3) 農業への新規参入の経営安定化に向けた雇用の助成

土地利用型や施設利用型農業への新規参入事業者の経営安定化を支援するため、利益計上年度までの一定期間について雇用の助成を行うこと。

3. 食品廃棄物等を活用した資源循環型社会の早期実現

食用に供されない農作物や食品残さについて、バイオエタノール等への利活用研究および技術開発を促進すること。

4. 海外における知的財産権保護の促進

小規模経営が多い農林水産業や食品業事業者の知的財産権を保護するため、国内で出願済みの産業財産権等の海外における出願に係る費用を助成すること。

以上